

第2期 熊本市債権管理計画

令和2年（2020年）3月

熊 本 市

目 次

- 1 策定趣旨・・・P1
- 2 位置付け・・・P2
- 3 計画期間・・・P2
- 4 対象債権・・・P2
- 5 目標設定における考え方・・・P2
- 6 目標額等・・・P3
- 7 推進体制・・・P4

1 策定趣旨

本市が有する債権を確実に徴収することや適正に管理することは、自主財源の確保と財政基盤強化のほか、公平公正な市民負担の確保に資するものである。

このため、平成 27 年度（2015 年度）末に 10 万円以上の収入未済額があった 76 債権の収入未済額合計 147.6 億円を、平成 30 年度（2018 年度）末時点に 120.8 億円まで縮減する数値目標や個別債権ごとの具体的取組等を定めた第 1 期の「熊本市債権管理計画」を策定し、計画的な取組を進めてきた。

債権の適正管理に向けた対策を全庁的に推進する「熊本市債権管理推進会議」において、情報共有と進捗管理などを実施した結果、平成 30 年度（2018 年度）決算における収入未済額は 112.1 億円となり計画全体としての縮減目標額を達成したところである。

しかしながら、個別債権ごとに見ると課題解決に至らなかったものや、新たな課題が明らかになってきたもの等が存在しており、また政令指定都市間での収納率比較においては下位に位置している債権も少なくない状況である。

H30 年度決算における政令指定都市間の収納率比較

債 権 名	比較項目	本市		指定都市1位
		平成30年度 決算値	政令指定 都市順位	平成30年度 決算値
市税	現滞計 収納率	97.40%	17位	99.48%
国民健康保険料（税）	現年度 収納率	89.85%	19位	96.13%
介護保険料	現年度 収納率	98.45%	19位	99.52%
後期高齢者医療保険料	現年度 収納率	99.20%	15位	99.63%
母子父子寡婦福祉資金貸付金	現年度 収納率	87.00%	8位	95.27%
保育料	現年度 収納率	98.67%	18位	99.72%
市営住宅使用料	現年度 収納率	98.60%	14位	99.69%

さらに、本市においては熊本地震に起因する新たな債権が発生していることや、令和 2 年度（2020 年度）に予定されている学校給食費の公会計化に伴う新たな債権の発生等も予想されている。

このような中、現年度の早期対応による新たな滞納を発生させない取組や効率的な滞納処分の実施などをより一層進めながら、更なる債権管理の適正化を図るために、第 2 期熊本市債権管理計画を策定し、引き続き計画的に取組を進めていくものである。

2 位置付け

本計画は、熊本市第7次総合計画の取組の一つとして位置付け、熊本市債権管理に関する基本方針に基づくほか、市役所改革の取組や各債権に係る個別計画等の関連計画とも整合を図り策定するもの。



3 計画期間

令和2年（2020年）4月から令和6年（2024年）3月まで
※計画期間終了は、第7次総合計画の終期に合わせたもの。

4 対象債権

平成30年度（2018年度）決算における収入未済額が10万円以上の債権
※生活保護費用返還金については別途管理を行うため除く。

5 目標設定における考え方

- 収入未済額の解消に向けて、債権ごとに令和5年度（2023年度）における収入未済額の努力目標を設定し計画的に取り組むことで、政令指定都市トップレベルの債権回収を目指す。
- 一律的な縮減基準は設けず、債権ごとに現状分析を行い、課題解決による効果や滞納者ごとの回収方針などに基づく目標額を設定。
- 金額の規模が大きい主な債権については、収入未済額のみならず、収納率も比較指標として設定。

6 目標額等

(1) 収入未済額に係る目標額

(単位：千円)

債権所管課	債権数	基準額 (H30)	目標額 (R5)	縮減額	縮減率
総務局	3	1,048	191	857	81.8%
財政局	2	2,564,994	1,501,407	1,063,587	41.5%
文化市民局	1	447	0	447	100.0%
健康福祉局	28	5,967,717	3,695,271	2,272,446	38.1%
環境局	1	175	0	175	100.0%
経済観光局	3	1,923	1,000	923	48.0%
農水局	3	2,532	722	1,810	71.5%
都市建設局	8	868,964	639,210	229,754	26.4%
南区役所	1	807	0	807	100.0%
北区役所	1	954	0	954	100.0%
教育委員会事務局	2	36,784	32,130	4,654	12.7%
小計 (一般会計及び特別会計)	53	9,446,345	5,869,931	3,576,414	37.9%
交通局	1	338	0	338	100.0%
上下水道局	7	204,852	124,199	80,653	39.4%
病院局	3	241,337	134,577	106,760	44.2%
小計 (企業会計)	11	446,527	258,776	187,751	42.0%
合計 (全体)	64	9,892,872	6,128,707	3,764,165	38.0%

(2) 収納率に係る目標値

債権名	目標値項目	本市		指定都市1位
		平成30年度 【基準値】	令和5年度 【目標値】	平成30年度
市税 (※)	現滞計 収納率	97.40%	98.66%	99.48%
国民健康保険料 (税)	現年度 収納率	89.85%	92.35%	96.13%
介護保険料	現年度 収納率	98.45%	99.05%	99.52%
後期高齢者医療保険料	現年度 収納率	99.20%	99.32%	99.63%
母子父子寡婦福祉資金貸付金	現年度 収納率	87.00%	88.00%	95.27%
保育料 (※)	現年度 収納率	98.67%	99.20%	99.72%
市営住宅使用料	現年度 収納率	98.60%	99.60%	99.69%

※ 還付未済額を収入済額に含んだ上で収納率を算定。

7 推進体制

本計画を推進するに当たっては、本計画における進捗状況について不断に検証し、実効性のあるものにしていかななければならない。

また、本計画を遂行する過程において蓄積された取組を全庁的に共有し、多くの部署における取組の参考にするとともに、今後もそれらの取組を定着させていくことが重要である。

そのため、毎年度、熊本市債権管理推進会議において、収入未済額の増減のみを捉えるのではなく、収納率や個々の課題への取組状況等について検証及び評価を行うことで、その進捗管理を徹底し必要に応じて計画の見直しも行っていく。

なお、本計画を実効性のあるものにするため、債権所管課においては、法令や債権管理条例等の遵守、債権管理事務マニュアルの活用、また、債権管理課においては研修の実施や相談体制の充実を行っていくものとする。さらに必要に応じて、債権回収業務の専門部署や法制担当部署等の協力も得ながら進めていくものとする。

